

2 世界とつながるまち・京都 ～ 市民主体の国際交流・国際協力の推進～

(1) 国際交流・国際協力の中核としての姉妹都市交流等の持続的な発展

国際交流の分野においては、姉妹都市交流が、市民にとって身近で取り組みやすい形態として、近年、市民や民間団体によって独自に多彩な分野で交流が行われるようになっていきます。今後も、こうした幅広い分野での交流を推進するよう、情報提供の充実や推進体制の維持強化などの取組をしていくことが重要です。

一方で社会状況の変化とともに、これまでの友好親善中心の交流から、都市の発展に寄与する技術交流や経済交流など、課題解決型の事業や国際協力も求められるようになっていきます。

京都市でも、姉妹都市の枠組みを効果的に利用し、在外日本大使館、(独)国際協力機構(JICA)*、国際協力銀行(JBIC)*、日本貿易振興機構(JETRO)*、(独)国際交流基金(The Japan Foundation)及び(財)自治体国際化協会(CLAIR)などの国際関係機関を媒介として、経済交流、技術支援等の互恵的の事業や国際協力の取組を促進していく必要があります。

また同時に、姉妹都市以外の多様な都市間交流も推進していく必要があります。

* (独)国際協力機構(JICA)：4 ページ脚注参照

* 国際協力銀行(JBIC)：わが国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的に、平成 11 年(1999 年)に日本輸出入銀行と海外経済協力基金を統合して発足した全額政府出資の特殊銀行。日本政策金融公庫(JFC)の国際金融部門専門機関として、平成 20 年(2008 年)10 月より新 JBIC(国際協力銀行)として設立され、日本の国際政策を一挙に担う機関となる。また、海外経済協力業務は国際協力機構に統合される。

* 日本貿易振興機構(JETRO)：独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)は、平成 15 年(2003 年)10 月、前身の日本貿易振興会を引き継いで設立。対日投資の促進、中小企業の国際ビジネス展開支援、開発途上国との貿易取引拡大など、時代の要請に応じた事業を展開し、質の高いサービスを機動的かつ効率的に提供

【推進項目】

姉妹都市交流の充実と多様化

姉妹都市交流 50 年の実績を踏まえ、市民レベルでの交流をさらに推進するため、従来からの交流を着実に進めるとともに、姉妹都市との文化交流・経済交流などにおいてより充実した幅広い事業を展開します。

とくに、「国際青少年みらい環境会議 2007 in Kyoto」* のように、課題や情報の共有や活発な意見交換を行う青少年参加型の交流を推進します。

また、幅広い市民を巻き込んだ事業を実施することにより、市民の姉妹都市に対する理解と関心を促します。

姉妹都市間における国際協力の推進

姉妹都市相互で優れた施策を学び、都市の発展に寄与するため、調査研究や研修生の相互派遣等を実施します。

政府開発援助(ODA)* を利用した陝西省水環境整備事業(西安市)* をはじめとする政府円借款事業や、それに付随する海外自治体職員・研修生の受入れなど、国際協力の取組を進めます。

また、(独)国際協力機構(JICA)、(財)自治体国際化協会(CLAIR)等の国際協力関係機関と連携した国際協力・貢献の取組を推進します。



国際青少年みらい環境会議 2007 in Kyoto

- * 「国際青少年みらい環境会議 2007 in Kyoto」: 平成 20 年(2008 年)に京都市の姉妹都市交流事業が 50 周年を迎えるに当たってのイベントとして、また、「京都議定書」が採択された COP3 開催 10 周年を記念して、平成 19 年(2007 年)8 月に姉妹都市 9 市から高校生を招聘し開催した。
- * 政府開発援助 (ODA: Official Development Assistance): 政府または政府の実施機関によって開発途上国または国際機関に供与されるもので、開発途上国の経済・社会の発展や福祉の向上に役立つために行う資金・技術提供による協力をいう。
- * 陝西省水環境整備事業 (西安市): 円借款 (開発途上国に対する経済協力の一環として、日本政府が円資金を使って融資などを行うこと。長期かつ低金利という緩やかな条件で貸し付ける。有償資金協力ともいう。) 事業による陝西省水環境整備事業のうち、西安市職員 70 名程度を平成 18 年(2007 年)から 4 期 4 年で京都市に受入れて行っている研修事業

姉妹都市交流推進体制の強化

姉妹都市交流を推進する市民グループの設立支援や、姉妹都市に存在する友好組織との連携強化を図るとともに、市内の姉妹都市交流・国際交流団体の紹介をはじめとするコーディネート体制の構築や、そのネットワークの情報収集及び情報提供の取組を図ります。

また、ドイツ文化センター、関西日仏学館やイタリア文化会館等京都や関西にある国際関係機関との連携強化を図るとともに、在外公館や、(独)国際交流基金海外事務所、(財)自治体国際化協会海外事務所等との連携強化を図ります。

姉妹都市以外の多様な都市間交流の推進

国際交流の中心である姉妹都市交流以外にも、経済・文化・観光など特定分野に限定した、民間団体を主体とする交流を支援するための新たなパートナーシティ*の締結や分野ごとの協定の締結による交流を促進します。また、地理的・歴史的にも関連の深いアジア諸国との多様な交流を支援します。



姉妹都市との児童画の交換（フィレンツェ市）

*パートナーシティ：歴史遺産・景観保全、環境保全、経済、音楽文化、学術研究・教育などの特定の分野に限定した民間団体等による新しい交流形態である「パートナーシティ」を創設し、平成11年（1999年）4月、第1号として韓国の晋州（チンジュ）市と提携し、学術・教育分野での交流を進めている。資料編2(59ページ)参照

(2) 京都の特性を生かした多様な国際交流・協力の推進

京都市ではこれまで、「世界歴史都市連盟」や、「気候変動に関する世界市長・首長協議会」の活動など、都市の特性を生かした国際交流・貢献を積極的に実践してきました。

自治体の役割が以前にも増して注目される中、このような取組をより一層推し進め、多くの都市と手をとって、世界の平和と繁栄に貢献していく必要があります。

【推進項目】

歴史都市としての国際交流・協力の推進

世界歴史都市連盟の設立趣旨である、日常的な交流や情報交換等を通じた歴史都市の発展と世界平和の達成に向け、世界歴史都市会議の継続的な開催をはじめとする世界歴史都市連盟の活動の充実を図ります。

また、市民が歴史都市連盟の活動を通じて、世界の諸都市の人々とより幅広い交流が行えるよう、市民に対する積極的な周知を図るとともに、市民が参加しやすい機会を拡大します。

そして、それぞれの歴史都市が有する遺産の保護や活用等に関する知識や経験をより幅広く共有するため、歴史都市連盟会員都市の拡大を図るとともに、「ユネスコ」(国際連合教育科学文化機関: UNESCO)* や「国際連合人間居住計画」(UN-HABITAT)

* 等との連携を一層促進します。

* ユネスコ:「国際連合教育科学文化機関憲章」(ユネスコ憲章)に基づいて、人々が共に生きる平和な社会を築くことを目的に、昭和21年(1946年)に設立された国際連合の専門機関。英語の正式名称は、United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization であり、頭文字をとって UNESCO、ユネスコと称される。本部はパリ

* 国際連合人間居住計画(国連ハビタット: United Nations Human Settlements Programme): 居住を中心に人々の生活全般の改善を目的とし、昭和53年(1978年)に設置された国際連合の下部組織。本部はナイロビ

環境先進都市としての国際交流・協力の推進

京都議定書誕生の都市として先進的に行ってきたバイオディーゼル燃料化事業* や独自の環境マネジメントシステムのノウハウなど、本市の経験や知識を広めるため「イクレイ - 持続可能性をめざす自治体協議会(ICLEI)」等を通じて情報発信することにより環境分野における国際協力を推進します。

また、「気候変動に関する世界市長・首長協議会」において、世界の各都市のリーダー間のネットワーク化をはじめとする活動を積極的に推進します。

そして、環境問題に関する京都での国際会議開催の促進・誘致のほか、海外の会議への参加、あるいは環境保全関連活動の支援といった環境分野での情報交換、国際交流を推進します。

さらに、姉妹都市や世界歴史都市連盟加盟都市、イクレイ加盟自治体への職員・技術者等派遣や、研修生受入れによる環境行政の経験を生かした人的交流・協力を一層推進するとともに、誘致・開催された国際会議や国際学会出席者と市民との交流など、既存の枠組みを活かした海外の人々との多彩な交流を促進します。



第11回世界歴史都市会議（トルコ共和国・コンヤ市）

* バイオディーゼル燃料化事業: 一般家庭及び食堂等の事業所から排出されるバイオマス資源である廃食用植物油を回収し、メチルエステル(バイオディーゼル燃料)として再生し、本市のごみ収集車や市バスの燃料として利活用することにより、バイオマス資源の利活用推進と同時に二酸化炭素排出量削減に取り組むものである。

京都の特性を生かした多彩な分野での交流・協力の促進

地震の多い国土にあって、木造の歴史的建造物や国宝・重要文化財等を豊富に有する京都においては、高度の防災技術、効率的な防災組織が発達しています。

平成18年度から、全国に先駆けて行われた東山清水地域での「文化財とその周辺を守る防災水利整備事業」*をはじめとする防災対策、地域力を生かした自主防災組織の仕組みや、京都大学と共同で研究されている地震被害等のシミュレーションシステムなど、京都独自の先進的なノウハウを海外の都市に提供するため、積極的な情報発信や研修生の受入れなどを行います。

その他、都市景観、文化財保護、住民組織との協働など、京都が持つ優れた特性を活用し、(独)国際交流基金、(独)国際協力機構(JICA)等を通じて海外都市への国際協力事業を支援します。



陝西省水環境整備事業（西安市）に係る訪日研修
（京都市，蹴上浄水場）

*文化財とその周辺を守る防災水利整備事業：文化財を火災から守るため、文化財所有者や近隣住民、消防機関が連携して消火に当たれるよう、大容量の耐震性貯水槽や市民が容易に利用できる消火栓等を整備する事業

(3) 青少年交流の促進

次代を担う青少年が、グローバル化時代に対応できる人材として成長していくためには、早い時期から外国の人々と直接に接し、お互いの意見を交換し理解し合う経験をするのが重要です。

このため、海外の学校との姉妹交流や、国際的な催しへの参加を例とした交流機会に関する情報等を積極的に提供するとともに、青少年を対象とした国際交流事業を実施します。

【推進項目】

姉妹校提携など学校間交流の推進

交流状況のデータ作成、受入れの実態やノウハウ等をまとめた情報の提供及び更新をはじめとした各学校の特色に応じた姉妹校提携*の促進を図ります。また絵画の交換、手紙の交流など、姉妹都市をはじめとする学校間の国際交流事業を推進します。

国際社会に対応できる国際理解を深めるための取組や、海外から訪れる青少年や、留学生との交流を推進し、積極的に国際協力に参加する活動を支援します。

国際会議等に積極的に参画する青少年の育成

国際的な催しに積極的に参画し、将来にわたって国際的な視野を持って活動のできる人材となりうる児童・生徒の育成に努めます。

このため、小・中学校における9年間の学びの中で、カリキュラムや指導の工夫を図り、より一層計画的に外国語指導助手(ALT)*の活用を進め、小学校から英語でのコミュニケーションを図る意欲や態度を育みます。

青少年を対象とした国際交流事業の実施

世界各地から多数の外国人旅行者が訪れる宇多野ユースホステルなどの公共宿泊施設を活用し、相互の文化や歴史等への理解を深める事業を実施します。

* 姉妹校提携：京都市内学校の姉妹校提携状況 資料編 5(64 ページ)参照

- ・大学・短期大学...26校
- ・高等学校... 10校
- ・中学校... 8校
- ・小学校... 6校

* 外国語指導助手(ALT)：日本の学校における外国語授業の補助を行う外国語指導助手(Assistant of Language Teacher=ALT)の略語

(4) 国際感覚を持った人づくり（地球市民意識の高揚）

グローバル化が進み、国家間の相互依存が急速に進展する中、相互理解や国際協調の精神といったものが、今後ますます必要になっていきます。

京都市が国際交流・国際協力を一層推進していくためには、広く京都市民の間に外国の文化を知り、理解し、尊重することのできる国際感覚を養うことが重要です。

このため、生涯学習や学校教育の場で、外国の文化や言葉、国際協力の重要性について学ぶ機会を充実させる必要があります。

【推進項目】

市民が国際理解を深める機会の提供

市民が国際理解を深めるため、青年海外協力隊経験者を講師とした講座等の実施や、ホームステイ、ホームビジット、里親制度といった市民と外国人とが直接触れ合う機会の創出、外国の文化や言葉を紹介する外国籍市民を地域に派遣するシステムの構築など、市民が市内に在住する外国人と交流する機会の提供方法を検討します。

また、市民の多文化交流への意識啓発を進めるため、生涯学習としての多文化理解・コミュニケーション講座の開催を行うとともに、関係団体や市民との連携による取組を進めます。

さらに、青年海外協力隊やシニア海外ボランティアの周知・募集の情報提供など市民が国際協力に取り組む機会の提供に努めます。

学校における国際理解教育・語学教育等の推進

市立学校における語学教育の推進のため、英語によるディベートをはじめとした円滑なコミュニケーションが可能な生徒の育成等学校の特色に応じた取組や、最新の英語教材の実験的導入、海外の学生との実践的な交流をはじめとした先進的な語学教育を行います。

また、国際都市京都に相応しい、小学校からの英語教育として、コミュニケーション能力を培うため、外国語指導助手(ALT)をすべての小学校に配置するなど、子どもたちが様々な外国の言葉や文化などに触れる機会を創出します。

さらに、国際理解教育の推進のため、地域在住の外国籍市民との交流や、外国籍市民の学校等への派遣などによって、青少年が様々な国の言葉や文化を学び、国際理解を深める機会を増やす方法を検討します。

ホームステイの受入れ促進については、受入マニュアルの作成、受入希望の学校への配布など、海外からの希望に対応できる方法を検討します。